

平成26年小野町議会定例会9月会議

議事日程（第2号）

平成26年9月5日（金曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐・登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	鈴木慎也君
教育長	西牧裕司君	総務課長	阿部京一君
企画商工課長	山名洋一君	税務課長	宗像喜也君
町民生活課長 兼除染推進室長	村上春吉君	健康福祉課長	藤井義仁君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君	地域整備課長	遠藤靖次君
教育課長	吉田吉広君	会計管理者 兼出納室長	佐藤浩君
代表監査委員	先崎福夫君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田浩祥	次長	折笠顕一
書記	草野隆行	書記	清野昭雄

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから、平成26年小野町議会定例会9月会議第2日目の会議を開きます。

冒頭に、本日、大変蒸し暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（村上昭正君） 日程第1、一般質問を行います。

議長の手元に届いている一般質問通告者は5名であり、通告順に一般質問を行います。

◇ 会 田 明 生 君

○議長（村上昭正君） 初めに、1番、会田明生議員の発言を許します。

1番、会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいま議長より発言の許しをいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきますと思いますが、質問に入ります前に、先月20日に広島市で起きました大規模土砂災害により亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げるとともに、いまだ行方がわかっていない方の一刻も早い救出をお祈り申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

初めに、消防防災について。

こまち女性消防隊についてお伺いします。

地域における消防防災体制の中核的存在として消防団が組織され、地域の安心・安全のため大きな役割を果たしています。近年では、消防団の組織の活性化や女性ならではの視点を生かした普及啓発活動への期待から、女性の消防団員を採用しようとする動きが広がっています。

当町においては、本年5月26日にこまち女性消防隊設置要綱が施行され、各行政区より推薦のあった81名以

内の隊員による女性消防隊が組織されることとなっております。

要綱を見ますと、女性消防隊の設置の目的は、家庭や地域における火災予防の普及徹底と防火思想の向上を図り、安全な地域社会づくりを目指すことであり、その職務は、家庭及び地域における防火思想の普及に努めること、救急措置の普及に努めること、消防行事に協力することなどと定められております。

今般の女性消防隊の組織化に当たっては、定数に近い推薦が得られたようですが、定数が各行政区3名程度と規定されたこともあり、行政区からの人選には大変な苦勞があったように伺っております。お骨折りをいただいた各区長さんには頭が下がる思いです。

隊員として推薦を受けた方々は、消防防災、あるいは女性消防隊の活動に積極的な参加意思を持つ方がいる一方で、依頼を断り切れずに引き受けた方など様々な経緯があるものと思います。女性消防隊が正式に発足した場合、隊員の方々が負担と感じないような対応を講ずる必要があるのではないのでしょうか。

女性消防隊の活動は、一般的にはボランティア活動といえると思います。ボランティアの語源について調べますと、ラテン語のウォロという言葉であり、英語のウィルと同じで、自分から進んで何かをする、喜んで何かをするという意味があります。つまり、義務や強制によることなく、自由意思、自発性がその最も中心となる考えです。

女性消防隊の設置の目的を達成するためには、隊員の方々への負担を抑えつつも、自発性、主体性を持った活動に期待が込められていると思うのですが、今般結成される女性消防隊を今後どのように展開、発展させていくのか、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 1番、会田明生議員のご質問にお答えいたします。

本当に今回の消防隊の行政区長の皆さんのお骨折りに対しては、私も敬意と感謝を申し上げるところであります。

こまち消防隊が設置目的の達成のため今後どのように展開していくのかとご質問であります。議員ご発言のとおり、こまち消防隊は、女性ならではのソフトさを生かした防火、予防啓発や、応急手当の普及、指導、防火訪問などの消防防災力の向上とあわせて、女性の皆様が活躍されることによりまして地域コミュニティーが活性化されるものと、そのように考えております。

また、昨年12月に制定されました消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律では、消防団の充実強化として、公務員や学生の加入の促進等が求められるとともに、地域の防災組織である自主防災組織、女性消防組織、少年消防組織と消防団の連携により地域防災力の強化と充実が求められております。

一般的に女性は家事を担当することが多く、家庭内での火気を扱う機会が多いため、そのような女性が家庭での防火を呼びかけることで、よりきめの細かな注意喚起ができ、一番身近な家庭での防火防災につながるものと考えております。女性が集まる機会等を通じ、少しでも防火防災が話題となり、各家庭で少しでも火災の注意喚起や防災意識の高揚につながる展開をしていきたいと考えております。

そのような展開のために、まず隊員自体が救急救命法の講習に参加していただくことや、消防検閲等への参加により、女性ならではの視点で防火防災活動についての助言をいただくなどの活動をしていただきますが、女性消防隊の活動が、ただいまの議員ご指摘があったように、負担にならないよう配慮した事業展開を図りたい

いと考えているところであります。早急に効果が出るものではありませんが、議員各位におかれましても、ぜひご支援とご声援をお願いするものであります。

また、募集するに当たっては、やはり自主的というようなことが、ボランティア的な要素もあります関係上、自主的にやっていただくのも理想的なのですが、なかなかものを組織するためにはやはりいろいろなアドバイスをしたり、あるいは行政区長さんにお世話になったりというようなことで、各地区から公平に消防隊員ができればいいなという私の考えもあった関係上、区長会のほうの行政区長様をお願いして、隊員の偏りのないようなことでやらせていただいたというようなこともあるものですから、どうかご理解をいただきたい、このように思います。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいまの答弁の中で、地区からの公平性といいますか、隊員の偏りがないようにということだったんですが、きょう現在のところ、行政区からの推薦がまだ得られていないところもあるのではないかと思います。そういった部分の不公平感についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） ただいま担当課のほうより今の質問、まだ行政区から隊員の推薦がないということは、5行政区と聞いておまして、そのうちの3行政区につきましては、今抽せん中というようなこともあります。それで、これは今回行政区から推薦をお願いしていることから、引き続きまして行政区に推薦をお願いしたいと、そのように考えております。仮に今回が推薦がなかった場合でも、今後も推薦をいただければ、結成した後も加入していただきたいと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいま答弁で、5行政区からまだ推薦が得られていないということなんですが、やはり今回この消防団設置に当たって、その一番内定である女性の方への事前の周知不足ということは、これは否定できないと思うんですが、今回の要綱の中にも解嘱ということで、本人からの申し出でやめたいというようなことがあった場合であるとか、あとは、任務の遂行上支障があった場合ということで、解嘱というような規定がなされております。

組織が結成される前にこういった質問をするのは非常に心苦しいわけなんですけど、今後の設置後の状況によっては、消防隊を廃止する、あるいは今回の消防団の活動の中止する分にもつながってくるんですが、より主体性を持った活動として消防団なりへ移行するという意味での廃止も含めて、今後その状況によっては廃止というものもお考えなのかどうか、お伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 本当に消防隊を今結成する、それを今準備をしている最中でありまして、今のところ廃止というようなことは全然なかったんですが、一応要綱にはそういうこともあるというようなことでございます。

女性消防隊が活動する地域が必要としなく、災害等の発生が心配もなくなる状況になれば、将来廃止の状況

もあるかと存じますが、現在は準備中でありますので、また廃止は当然考えていないのが現状でありますし、できるだけその目的達成をできれば一番理想だと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは、次に、防災情報の提供についてお伺いします。

けさほども近畿地方で大雨の情報が流れました。こちらでもやはり観測史上最大級というような表現が使われておりましたが、近年このゲリラ豪雨といわれるような局地的な大雨の発生が増加傾向にあることが指摘されています。本年8月2日には田村市船引町で観測史上最大となる1時間63ミリの降水量を記録し、18日には棚倉町で1時間に約100ミリの猛烈な雨を観測しています。

このような局地的な大雨などは、当町にとっても町内のどこの地域でも起こり得る現象であり、行政区などの地域単位での防災対応が必要な状況といえます。

町長は、昨日定例会9月会議の提案理由説明の中で、日ごろから災害の未然防止や災害発生時の対応に万全を期さなければならないものと改めて感じておりますと述べております。大雨や台風などによる災害から住民の皆さんの安全を確保するためには、町としての適切な判断と避難情報の周知が必要であるとともに、住民みずからが災害時の避難を迅速に行うためには、とるべき行動について判断するための情報を共有し、日ごろから有事に備えることが必要不可欠であると考えます。

当町では、本年3月に小野町地域防災計画を策定し、あわせて防災ガイドブックが各世帯に配布されたことについては、本年定例会6月会議でも質問させていただいたところです。

さきに配布されたガイドマップには、町が発令する避難準備、避難勧告、避難指示といった状況に応じた避難情報と、発令する基準と行動が示されているものの、発令の基準となる具体的な雨量や河川の水位等の数値はガイドラインには示されていません。また、ガイドブックには、想定浸水区域や土石流、急傾斜地崩壊危険箇所について図面に表示されていますが、地域ごとに見ますと、河川の氾濫が予想される箇所や、裏山の崩落によって人家に影響が及ぶおそれの箇所は、表示されている区域以外にも十分考えられるところです。

先月広島市で発生した大規模な土砂災害を受けて、国土交通省は土砂災害危険箇所と土砂災害警戒区域、それに避難場所などを示したハザードマップをホームページに掲載して、住民に改めて周知するよう求めることにしております。

当町においても、土石流発生や崖崩れの危険性がある区域に居住される方、洪水による被害の発生が予想される区域に居住される方への周知の徹底はもちろんのこと、町内の水位観測所や雨量観測所の情報を入手できる環境を整える必要があると思います。

防災の基本が自助、あるいは共助なのであれば、みずから判断、行動に移す必要があり、そのためには判断材料となる情報が必要です。防災、減災のため、どのような情報を整理し、どのような方法で提供していくのか、町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

防災情報の提供についてのご質問であります。町では議員ご発言のとおり、昨年度地域防災計画を改定し、

改定にあわせまして防災ガイドブックを各世帯に配布したところでございます。

配布の目的につきましては、災害時の備えや対応、基礎知識等について掲載し、災害時の備えとしての活用、実際の防災マップとして土砂災害ハザードマップと想定浸水区域図を掲載したものでありますが、ご指摘の避難情報発令の基準となる具体的な数値については明示しておりません。災害が発生するおそれがある場合、その状況に応じ、町から避難準備情報や避難勧告、避難指示等の避難情報を発令することになります。

なお、みずからの判断材料として情報が必要ではないかのご意見につきましては、国土交通省や福島県、あるいは気象庁の情報をよりわかりやすい形で町民の皆様にお知らせできるよう早急に措置したいと考えております。

また、気象庁から発表される特別警報や土砂災害警戒情報が発令された場合には、防災行政無線を通じまして住民の皆様いち早くお知らせし、防災ガイドマップ等の情報につきましても、現在広報おのまちでシリーズでお知らせしている防災情報に織り込みながら、継続的に注意の喚起を行いたいと考えております。更に、町ホームページにより水位や雨量の情報提供を行うため、関係機関のホームページにリンクを張るなどの措置をして参りたいと考えております。

このたびの広島市の災害がいつ小野町で起こるとも限りませんので、避難勧告等を発令する判断につきましては、町民の安全を考え、的確な判断において、空振りを恐れることなく早期に発令する考えであり、でき得る限りの対応の情報の提供、伝達に努める所存でありますので、どうかご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいまの答弁を受けてなんですが、雨量等についての情報については、もう既に公開している自治体等もありますので、これはすぐできることですから、こういったものはすぐに始める必要があるのではないかと思います。

その上で、そもそも災害の発生場所が非常に限定的といいますか、細かくなっているということを踏まえてなんですが、本年の定例会6月会議の際の答弁にもあったと思うんですが、有事の避難ということで、地区ごとにその特性に合わせた訓練を繰り返し実施することで、災害が起こった際に行動に移せるような体制をつくりたいというような答弁をされております。

この地域ごとの特性というもののが具体的に何かというものを、住民の皆さん、行政、消防団が共通認識するためにも、この細分化された防災計画、あるいはハザードマップ、避難マニュアル等が必要ではないかとも考えるんですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） それでは、具体的なことにつきまして担当課長に答弁させたいと思います。

○議長（村上昭正君） 村上町民生活課長。

○町民生活課長兼除染推進室長（村上春吉君） お答えします。

災害の発生場所を地区ごとにそれぞれ特性があるのではないかとというようなお尋ね、ただいまの行政区と申しますか、自主防災会ごとに避難計画や防災計画が当然必要でないかというご質問であります。本年度も実施されます防災計画、防災訓練であります。9月7日を実施としておりまして、これは工場地帯であるとい

うような特性を生かした中で実際の訓練をさせていただくことになっております。

更に地域、あるいは自主防災会ごとの避難計画や防災計画が必要でないかということでございますが、今後消防団や自主防災会と協議をさせていただきながら、地域の特性に合わせた計画ができるかどうか、そういうものについて検討をして参りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上であります。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 先ほどの答弁に戻りますが、有事の際に情報伝達の方法として、防災行政無線というような話があったんですが、実際に大雨の降っているときに、防災行政無線の音が家の中にいる人に聞こえるかどうかといいますと、これはもう聞こえないのではないかなと思うんです。

防災行政無線ではなくて、戸別受信機なりが備えつけられている世帯については、有事の際に情報を得ることができると思うんですが、防災無線でしか、速報といいますか、情報を入手する方法がないといった場合についてのここの対応の方法等についてはいかがだったのでしょうか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） そういう嫌いもあります。どのくらいの家庭内に防災無線機の室内機があるかというようなことは課長に答弁させますけれども、防災無線はもちろん有効に使わなくてはならないし、また、今までどおり消防団、それぞれの分団の消防団にお世話になりまして、やはり広報、警察もそうですけれども、そういうときにはやはり当然車によります広報活動もしなければならぬと考えておりますが、詳細につきまして担当課長より答弁をいたさせます。

○議長（村上昭正君） 村上町民生活課長。

○町民生活課長兼除染推進室長（村上春吉君） お答えします。

災害時、防災行政無線で通じないところもあるのではないかとということでありましたが、当面の内容につきましては、ただいま町長が答弁されたとおりでありまして、やはり消防団、あるいは警察、消防等を通じたパトロールによる広報をしていただくというような状況になってくるかというふうに考えております。

更に、国のほうの政策といたしましても、防災行政無線のデジタル化というようなことにあわせて、各世帯に戸別受信機というような状況にもなってくるかと思っておりますので、その際、いち早くそういうものを取り入れて、幾らかでも情報が役立つ、そのような状況をつくっていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは、次の質問に移ります。

窓口サービスの改善についてということで、プライバシーの確保についてお伺いします。

窓口では、戸籍や住民票、印鑑登録証明書などの発行、出生や死亡、転入・転出といった届け出、福祉や保健の相談などの幅広い業務が行われています。来庁されるお客さんの中には、会話の内容が第三者に聞こえない改良を必要とする場合があります。

現在、事務室内には間仕切りされた相談席があるものの、会話のプライバシーを守れるものではないと思います。窓口を訪れた方が安心して相談できるような会話、あるいは視線の保護に配慮した相談スペースの確保について、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

現在、役場窓口における各種相談、手続等は、主に窓口脇に設置している相談ブースにおいて対応しておりますが、相談者の人数、相談内容等によりましては、適宜会議室等を利用しております。

議員ご発言のとおり、現在の相談ブースは3方を簡単な仕切りで囲む形のもので、会話の内容が周囲に漏れてしまうこと、相談している姿が職員等から見えてしまうことなど、プライバシーの保護といった観点からは不自由なものであります。

役場窓口に来庁される方々からの要件、相談内容は様々でありまして、個人のプライバシーに関するものもあります。懇切丁寧な職員の対応はもちろんであります。会話の内容が周囲に漏れない、相談している姿が周囲から見えないなど、来庁される方々が安心して相談できる環境が必要であると、そのように思います。

現在の役場庁舎は大変手狭でありまして、窓口に新たな相談スペースを設置することは難しいことから、できる限り近い場所に相談者等のプライバシーに配慮した新たな相談スペースを確保していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいまの答弁の中で対応していただけるということなのですが、あわせて、対応していただける場合に、あわせてお願いしたい点があるのですが、窓口の記載台、今住民票を発行してもらったりするときに使っている窓口の記載台があるのですが、私は、あの記載台も氏名や住所といったものが、例えば隣なり対面なりに手続をされている方がいますと、その方からその住民票の場所の住所や名前といった情報を見られるというような状態ではないかと思っております。この点についてもあわせて検討できないかお伺いしたいんですが。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 今のそういうようなご指摘があれば、検討していかねばならないと、そのように考えておりますが、なお総務課長より答弁をいたさせます。

○議長（村上昭正君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部京一君） ただいまの会田議員のご質問にお答えいたします。

受付の窓口の記載台につきましては、現在円形状になっていまして、確かに隣で記載する方から見えてしまうということもありますので、窓口ですので、町民生活課長と協議しながら考慮していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは、最後の質問に移ります。

住民の健康づくりについてお伺いします。

住民総合健診の受診率向上についてということで、住民総合健診は7月23日から8月2日にかけて実施されたところですが、健診の実施に際しましては、広報おのまち6月号及び7月号に掲載され、期間中も防災行政無線により周知がされたことと思います。また、健診は土曜日、日曜日にも実施され、受診機会の確保、利便性の向上に努めているにもかかわらず、健診を受けていない方がいるのも、これもまた現実です。

健診は自分自身の健康状態を知るために、健康づくりの基礎となる大切な機会となります。住民の方々の健康増進のためには、健康状態を知り、適切な健康管理、保健指導を行っていくことが基本であり、そのためには国民健康保険や社会保険の別なく、一人でも多くの方に健診を受けていただく必要があるのではないのでしょうか。

住民の方々の健康づくりを進める上で、未受診者に対する再通知や未受診理由のアンケート調査を初め、健診実態の把握に努め、受診率向上に努める必要があると考えるのですが、具体的な対策について町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

住民総合健診についてであります。健診事業は町民の皆様が健康状態を確認し、病気や異常を早期に発見すること、また、健診結果を生活習慣の改善に生かすことで心身ともによい状態を保ち、いつまでも健康であるために実施しており、町の健康づくり施策の大きな柱であります。

健診項目は、保険者が実施する一般健診と、各種がん検診等を実施しておりますが、議員ご指摘のとおり、受診者数は年々減少傾向にあります。健診未受診者に対する対策についてのご質問であります。町では受診率向上を図るため、様々な方法で周知を行って参りましたが、未受診者の実態把握については非常に重要であると認識しているところでありますので、今後も引き続き施設健診を勧奨するとともに、未受診者の実態把握、受診後のフォロー、更には健康に関心を深めていただくための事業等、町民の皆様がいつでも健康であるために、食育関係者や医師会等の関係機関、団体等と連携し、取り組んで参る所存であります。

なお、取り組み状況につきましては、担当課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 藤井健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤井義仁君） お答えいたします。

健診の受診率向上を図るための取り組みといたしまして、土曜日、日曜日の健診実施、医療機関で受けることのできる施設健診の拡大、特定の年齢の方になりますが、がん検診無料クーポン券による受診勧奨等を実施して参りました。また、住民総合健診のご案内は世帯ごとに各個人の健診票を同封し通知するとともに、議員ご発言のとおり、町広報紙や防災行政無線の活用、新聞折り込み等、受診率向上に努めて参りました。

住民総合健診の未受診理由につきましては、通院治療している、長期入院中、職場で受診する、個人的に健診実施、受けたくない等々ございますが、今後も長期の未受診者の個別把握、また健診事業に対する町民皆様の意向などの把握を行い、受診率の向上を図り、健診事業の充実に努めて参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 今ほどの答弁の中で、十分な周知を図ってまいったということなのですが、この周知、その機会、回数とかにつきましては十分なんだろうと思うんですが、周知文なりの表現の方法、よりその文章なり、チラシなんかを受け取った方がわかりやすいような表現の方法等については、まだ検討の余地があるのではないかなと思うんですが、この表現方法の工夫等についてはどのような考えをお持ちでしょうか。お伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） それでは、課長に答弁させていただきます。

○議長（村上昭正君） 藤井健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤井義仁君） ただいまの質問でございますが、確かにチラシの方法につきましては、まだまだ健診を受けるに際して工夫できる部分が多々あるかと思っておりますので、健診事例というか、他市町村の事例等も勘案しながらより見やすいチラシのほうを作成いたしまして、受診率の向上に努めて参りたいと考えておりますので、今後ともご指導をまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 本日いろいろ質問させていただきましたが、答弁の中にはやはりその表現上、検討という言葉がやはり聞かれるものがありました。これまでの質問の中にもやはりこの検討というような表現をされているものが多々見られるところなんですが、こういった検討といった答弁をされた場合の経過、あるいは結果につきまして、今後何かの機会に報告を求めて参りたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

◇ 竹 川 里 志 君

○議長（村上昭正君） 次に、3番、竹川里志議員の発言を許します。

3番、竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 通告の内容に従って質問いたします。

まず初めに、生涯スポーツについてお伺いいたします。

毎年医療費の負担が増大しております。そのような中で、2001年の祝日法改正により、9月の第3月曜日に定められた敬老の日が、今月15日にあります。老人を敬愛し長寿を祝う国民の日として設けられたのは1966年、当時の日本人の平均寿命は、男性が約68歳、女性が約74歳です。50年近くたった現在は、男性約80歳、女性約87歳。男性も80歳を超える長寿国になりました。

これだけの年月がたっているのですが、敬老の日をつくった時代と同じ物事の考えで年寄りや長寿を定義することの曖昧さや制度の取り組みに疑問を持っております。これからますます医療技術やスポーツ、食生活な

どの改善で、昔なら年寄りといえる年齢でも、体力や元気のある高齢者は多くなっております。先の長い人生の中で、長寿を支える豊かな社会のために、個人でできる軽い運動や、子供さんからお年寄りの自由な選択肢で利用できるスポーツの取り組み、施設を利用してもらう体制が必要であります。

小野町の施設は十分完備されております。各種スポーツ団体など活発に利用されておりますが、個人一人一人が自由に気楽に参加できる体制や取り組みが不十分ではないかと思えます。生涯スポーツで、肉体的にはもちろんのこと、精神的にもリフレッシュして元気で楽しい生活を送るため、文部科学省は国民の誰もがいつでもどこでもいつまでもスポーツを楽しむことができる社会、生涯スポーツ実現のため、最重要施策として総合型地域スポーツクラブの全国展開を行っています。スポーツというものは、肉体的、精神的にはもちろんよいものであり、更にいろいろな人とスポーツすることによってコミュニケーションを図り、仲間ができるということも非常に大事です。

その生涯スポーツには、実に様々な種目があります。団体でする競技スポーツの野球やサッカーといったものとは違い、ウォーキング、ランニング、水泳、身体運動機能を高める器具などの使用、ほかにもダンスやヨガ、ニュースポーツなど非常に種類が豊富であります。自分に合ったものや、自分が好きなスポーツが必ずあると思えます。

最近運動不足の方、お子さんが家にばかりいる人、外でいろいろな人とコミュニケーションをとりたい人など、個人で簡単に運動できる環境づくり、平成24年小野町議会第3回定例会の質問から2年たちますが、小野町の生涯スポーツの施設の有効活用と取り組みの状況をお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 3番、竹川里志議員のご質問にお答えいたします。

議員発言にもありましたように、誰もがいつでもどこでもいつまでもスポーツを楽しむことができる環境づくりは大変大切なことと考えております。

ご質問の内容につきましては、教育委員会における生涯スポーツに関する内容でありますので、教育長より答弁いたさせたいと思えます。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えをいたします。

生涯スポーツ施設の有効活用に関するご質問ですが、平成25年度の運動公園内施設の利用状況は、団体利用に当たっては、町民体育館等屋内施設について8万6,000人、また多目的グラウンド等屋外施設につきましては2万人となっており、多くの方々にご利用をいただいております。

一方、個人利用につきましては、プール、トレーニングルーム、テニスコート、ランニングコース等の利用が主なものとなりますが、団体スポーツに比べ、利用者、利用頻度とも少ない状況であります。

個人が利用できる新たなスポーツ施設の整備につきましては、議員のご提案もあって、平成25年度新たにランニングマシン等の運動器具を整備したところであり、これらを活用した健康づくり教室を開催したほか、本年度には各行政区のスポーツ協力委員を対象とした当該運動器具の利用講習会を開催いたしました。

今後も施設利用のさらなる住民周知や現在の団体利用者への呼びかけを図るとともに、健康管理の視点なども含め、あらゆる観点から個人利用のしやすい環境づくりを進めて参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 小野町体育館や多目的グラウンドの使用率は大変多くなっておりませんが、個人的に使用する人数がなかなかふえていないということで、25年度にトレーニングマシンや新たな教室を開いたということですが、その教室の内容と、人数はどのぐらい参加して、今継続的にやっているのかどうか、お聞きいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 教育課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 吉田教育課長。

○教育課長（吉田吉広君） お答えいたします。

平成25年度に実施いたしました健康づくり教室の内容ということでございますが、こちらにつきましては、平成25年度秋口にかけて、年末に向けて都合5回ほど開催しております。

最初の応募者につきましては15名ほどいらっしゃいましたが、回を重ねるごとにその人数が減少していったということがございました。

以上でございます。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 継続して町民の方に周知して、健康づくりのための体制をつくってほしいと思います。

次に、各種スポーツ指導者の育成についてお伺いいたします。

小野中学校の男女バレーボール部や柔道部など、すばらしい成績を残し、活躍しております。将来のスポーツ選手が育っていき希望が持てるスポーツの振興や、日常生活や暮らしにスポーツを取り入れることによって豊かな人生を送れることを広く一般に定着させるとともに、仲間と楽しく行いたい、うまくなりたい、強くなりたい、更に健康になりたい、長生きしたいという欲求に応えられるよう、スポーツに初めて接する子供さんたちや高齢者の初心者を対象に、個人の年齢や性別などに合わせた指導やそのサポートをする専門的知識や指導者、インストラクターの育成が必要だと思っております。公認のスポーツ指導者の養成や生涯スポーツの指導者、各スポーツ競技者の育成など、町民の健康、長寿、豊かな生活のための指導者の育成について、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

各種スポーツ指導者の育成についてでございますが、小野中学校男女バレーボール部、柔道部、更には野球部等、すばらしい活躍をしております。これらの背景には、選手自身の努力があったからこそと思っておりますが、加えて指導者のご尽力も相当なものと考えております。

指導者の育成は重要なことと考えておりますが、詳細につきましては教育長より答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えをいたします。

指導者の育成についてであります。各スポーツ少年団指導者を対象に、指導上の心構え等やスポーツ少年団認定員養成講習会の受講や、町スポーツ推進員に対するランニングマシン等運動器具の活用研修のほか、レクリエーションの一環として気軽に楽しめることを主眼とした身体運動であるニュースポーツ講習会への参加等、指導者の育成を図っております。その参加費用につきましても補助を行っているところであります。

このほか、今年度はヨット、カヌー、水泳等を指導するP&G財団主催によります研修へ1名の職員を派遣したところであります。また本年11月には、一流の指導者である元オリンピック選手の大林素子さんをお招きしてバレーボール教室を開催し、その指導を目の当たりにすることで、指導力の向上につながる機会になると考えております。

町といたしましては、青少年スポーツ指導者の養成に向けて今後も引き続き各種講習会などへの積極的参加誘導を図って参ります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 生涯スポーツの指導者、スポーツ競技者の育成などの再質問なんです。生涯スポーツにおいて、ブランド・イメージ回復交付金を活用して、元オリンピック選手大林素子さんのバレーボール教室を予定しているようですが、いつごろの予定なのかお聞きいたします。

○議長（村上昭正君） 今11月というようなことであつたんですけれども、日にちも。

○3番（竹川里志君） よろしくお願ひします。

○議長（村上昭正君） 教育課長。

○教育課長（吉田吉広君） お答えいたします。

ただいまの大林素子さんによるバレーボール教室の開催であります。ただいま11月と申し上げまして、日程につきましては、最終的な詰めがまだ整っておりませんので、決まり次第周知をして参りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 各スポーツ競技者の技術レベルの向上やモチベーション向上のため、有名人アスリートによるいろいろな競技の定期的な実演や講習会を継続的に考えるべきであると思ひますが、再度お伺ひいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 議員ご指摘のとおりでありまして、とにかく予算ということもありますけれども、できる限り機会を捉えまして、バレーボールからスケーター、陸上から、そういうような幅広いそういう人をお呼びいたしまして、多くの青少年、あるいは一般の方たち、それを目の当たりにして、スポーツに興味を持っていただいて、健康を維持していくというような、また2020年の東京オリンピックに出られるような、そういう人材を育成できればいいのかなとも思ひますので、そういうふうにしていきたく、このように思ひます。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 次に、3番目の行政評価の導入についての質問です。

今お尋ねした生涯スポーツなど、現在第4次小野町振興計画「きらめく人と自然あったか小野町」の基本構想で各事業が進められております。その事業の実施計画と、我々町民の社会を取り巻く環境の変化の速さとのギャップと申しますか、温度差が感じられます。地方分権、少子高齢化、事務事業のIT化など、社会と経済状況の目まぐるしい変化と進化の中で皆さんは暮らしております。

ことし4月には、小野町が政府から過疎地域であると指定されました。基本計画の見直しや進捗状況の評価や成果目標など、町民にわかりやすい制度改革が必要だと思っております。毎年50億円規模の財政の中で数百の事業が進められており、限られた時間と小野町の行政の資源を有効に活用するため、町民目線の成果目標を制定し、わかりやすく事業の展開を公表し、町民に対する行政の説明責任を果たすための事業の評価を導入すべきだと思っております。

現在の計画と施策は我々町民に有効的なのか、検証や見直しは誰がどのように評価しているのか、これから町民目線の事業評価導入の考えがあるのか、お聞きいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町が行う諸事業につきまして、町民目線での事業評価等を行い、効率的、効果的な事業運営に結びつけていくことはとても重要であると考えております。当町においても、既に事業評価を実施しておりますが、今後は現在行っている評価の方法を必要に応じて改善しつつ、より実効性のあるものにしていきたいと考えております。

なお、当町における事業評価など、実施状況等につきましては総務課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部京一君） お答えいたします。

行政評価は、行政が行う施策の計画的かつ的確な推進を図ることを目的とし、国、県、地方自治体などの行政機関で実施されていますが、評価の方法は様々であり、実施している行政機関ごとに評価の手法も異なっております。

また、事業評価につきましては、一般的に行政評価の一部として捉えられており、個別の事務事業を対象に、事業の有効性、効率性などの視点で評価した上で、事業の廃止、継続、事業内容の改善を行うための判断材料として用いられているものであります。

当町における行政評価の実施状況であります。第4次小野町振興計画の後期基本計画策定の際には、前期基本計画の点検、評価を行い、評価結果を後期基本計画の策定に反映させております。また、毎年度役場内において事務事業ごとに事業評価調書を作成しており、その結果に基づき、事務事業の廃止、継続、事業内容、実施手法の見直しを判断し、翌年度の事業計画、予算編成などに反映させているところであります。

今後も、事業評価に係る事務量の増加を勘案しつつ、評価方法の必要な見直しを行いながら継続して実施して参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 自前の職員の方の事業評価の見直しをしているとのことですが、町が事務事業について町民の目線に立って検証し、その妥当性、効率性、有効性などを検証するとともに、より効果的で効率的な行政の運営に向けて意見及び提言を行う第三者機関的な外部からの評価推進委員会などの設置を考えてみてはどうか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） ただいまご指摘をいただいたようなことでありますので、これにつきましても、私の考えというのは、まだ第三者機関ということを考えておりませんが、このような方法もあるというようなことにつきまして課長より答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部京一君） 議員発言の事業計画の調書の判断、診断を第三者ということですので、これに関しましては、先ほど町長の答弁にもありましたように、町民への公表も兼ねてあると思いますので、詳細に協議しまして、でき得る限り公表に向けて設置していきたいというふうに思います。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 評価とは、評価することが目的ではありません。評価することを通じて、行政の仕事を町民本意に変えていき、よりよい町にしていくことが目的であります。過疎地域に指定され、ますます事業の透明化が必要だと思います。町民目線での行政の評価システムがより一層必要だと思います。

今回の9月議会での町長提案理由の中にもありますように、住民に最も身近な基礎自治体として、より質の高い多様な行政サービスを安定的に供給することが求められており、住民ニーズや地域の課題が高度化、複雑化する中、豊かで個性あふれる町として自立していくために、今まで以上に行政と住民の皆さんが知恵と力を合わせて協働して様々な立場にいる皆様方の力を結集し、まちづくりを推進していくとあり、町民も行政の仕事の内容をよく理解し、説得力のある評価を行えば、行政と町民の意思疎通が深まり、必要とされている町民との協働への道が自然と開かれると期待されます。少しでも早く町民目線の評価システムを実現し構築できるよう努力してほしいものです。

以上で質問を終わります。

○議長（村上昭正君） 町長、答弁しますか。

大和田町長。

○町長（大和田 昭君） まずその前に、先ほどの課長、総務課長の答弁の中で、私はそういうことは第三者機関、例えば公表等などのことについて、どのような方法ができるかどうか、可能かどうかというようなことを課長に答弁させたわけでありまして、それをやるというようなことは私が最終的に決めたいと思いますので、その点、先ほどの課長の答弁につきましては、そういうことでの訂正を、私のほうからこの答弁をさせていただきたいと思います。

それで、ただいまの議員のいろいろご指摘につきましては、庁内で検討していきたいと、前向きに進んでいきたい、このように思っています。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。
〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 以上で私の質問を終わります。

○議長（村上昭正君） 暫時休憩といたします。
再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○議長（村上昭正君） それでは、会議を再開いたします。

◇ 宗 像 芳 男 君

○議長（村上昭正君） 次に、4番、宗像芳男議員の発言を許します。
4番、宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。また冒頭に、このたびの広島市の災害におきまして、あまたの犠牲者が出られました。犠牲者の皆様方のご冥福をお祈りするとともに、尽力された関係各位の皆様方に敬意と感謝を申し上げます。

それでは初めに、過疎地域自立促進計画修正案について質問をいたします。

あまたある計画の中で、何を重点事業として取り組むのかについてお伺いをいたします。

総務文教常任委員会において7月2日から4日まで北海道方面へ行政調査を行いました。その中で、ある市においては炭鉱閉山により5万6,000人から9,600人、また、ある町においては8,600人から3,500人へと急激な人口の減少に直面しております。近い将来1,000人規模の町になるのではないかと町長が話しておられました。これらのことから、以前より過疎地域に指定され、過疎債を活用したまちづくりを行っており、立派な町役場庁舎、健康福祉センター、地区コミュニティーセンターなどを建設しております。

今般、本町でも過疎地域に指定をされました。このことにより、過疎地域自立促進計画も作成し、県との協議を重ね、昨日本会議において議決されました。しかしながら、第4次振興計画にあるとおり、公共施設等の建設は焦眉の急務であります。多岐にわたる計画の中で、町として何を重点事業として取り組むのか、その意思が明確に伝わってこないのもであります。本町の将来人口の減少が想定される中でどのような実現可能な施策を実行するのか、町長のお考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 4番、宗像芳男議員の質問にお答えいたします。

本議会においてご承認をいただきました小野町過疎地域自立促進計画では、人口減少に歯どめをかけるための若者の定住対策、少子化対策などの各種施策を網羅的に盛り込んでおり、まちづくりの基本計画である振興計画とおおむね一致する内容となっております。議員ご発言のとおり、過疎地域自立支援計画において何を最優先事業として取り組むのかといった観点からは、明確に差はない部分があるものと思われま

す。人口減少に歯どめをかけるためには、子育て支援などの少子化対策の充実、企業誘致などの産業振興による雇用の場の確保、快適で安全な定住環境の整備のための各種施策を重点的に実施し、あわせて道路、保健施設、地域住民の交流施設など地域住民に身近な公共施設等の整備、充実を図っていく必要があると考えております。

公共施設の整備につきましては、第4次小野町振興計画後期基本計画に記載している保健衛生健康推進拠点施設としての保健センター、認定こども園、温浴交流複合施設、役場庁舎などの公共施設のうち、役場庁舎を除くものにつきましては、小野町過疎地域自立促進計画の事業計画にも同様の内容を盛り込んだところであります。

自立促進計画に盛り込んでいる公共施設の整備につきましては、人口減少と少子高齢化への対応、住民の安全・安心な暮らしの確保を図るため、どれもが整備を必要とするものであります。今後は10月以降に設置予定の、仮称ではありますが、公共施設等検討委員会におきまして、既存施設の現状把握、施設整備の必要性、優先順位等々についてご議論、ご意見をいただいた上で、計画的かつできる限り速やかな整備を図って参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいま町長の答弁の中にございましたが、いろいろ策定された中で建設するようでありま

すけれども、それについてはまだ財政の面からも非常に大きな問題があるわけでございます。人口も減少すれば町税等も不足するようなことになって参るわけでございますが、しかしながら、我々議会といたしましても、認定こども園とかいろいろ調査研究をいたしております。その中で、非常に立派な施設もあれば、また望むべくもないような施設もいろいろございますが、その中で、地域の特性を見直しながら、私どものこの町の身の丈に合ったような施設をつくりながら、振興計画も第四次まで参りましたけれども、その中で確実に実行できるような計画を立ててやっていくべきではないかと思いますが、重ねて町長としてはどのように、目玉としては何をつくっていくか計画があるのか、もしあるのであればお聞かせをいただきたいと思

います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

先ほどの答弁にもありましたように、やらなければならない、予定しているところはいろいろ、公共施設等、先ほど申し上げたとおりであります。やはりその中で、少子高齢化、それから子育て支援というようなことをいろいろ考えますと、私の最重要、重点優先順位の施設といたしますと、やはりそういうこども園ですか、それがまず議会の皆様方のご理解を得ながら、そして先ほど申しました（仮称）公共施設検討委員会のご意見を伺いながら、優先的にはこども園の建築に進めて参りたいと、このように思っております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） では、続いて2項目目の質問に移ります。

過疎地域指定による地区集会施設の取り扱いについて。

地区集会施設の取り扱いと助成についてお伺いをいたします。

自立促進計画の中に、地区集会施設は地域防災対策において避難場所等にも位置づけられている重要な施設であることから、必要に応じて新築、大規模改修または改築、移築を実施する。また、地区所有の集会施設については、各地区の増改築等の計画に基づき必要に応じて整備費の助成等を行うとありますが、町の助成等を受けないで自助努力によって集会場を建設し、維持管理をしてきたが、経年劣化によるトイレの老朽化に伴い、これを水洗トイレ、合併浄化槽等に改修したい、そのような要望がある場合、町からの助成は受けられるのかどうか、町の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

ただいまのご質問は、地区集会施設の改修に係る助成についてでありますので、詳細につきましては総務課長より答弁をいたさせます。

○議長（村上昭正君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部京一君） お答えいたします。

地域住民の交流及び自治育成を目的とする小野町集会施設建設事業補助金につきましては、補助対象を行政区及び行政区内の3隣組以上の範囲を包括する集団が行う地区集会施設の新增築、改築及び新築事業としております。補助率は、複数の行政区が設置する場合は工事費の2分の1、その他の場合は工事費の3分の1とし、100万円を限度に補助金を交付するものであります。

ご質問の合併浄化槽設置によるトイレの水洗化についてであります。施設の改築に当たることから、補助金交付の対象となる可能性があると思われませんが、実際に補助金の交付を決定する際には、設置主体など個別具体的な内容を把握した上で交付の是非を判断させていただきたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいまの答弁によりますと、対象になる可能性もあるということですが、大和田町長もやはり町民が主役であると。ただ、若い人たちの地域に定住するような方法を公約として、7の柱と25の公約を持って当選をされたわけですから、やはり地域の、町の中だけでなく、小野町全体がバランスをとれた中で発展できるように、一つ を切らすという言葉がございましたように、そういうますます過疎化が進む地域にも光を当てていただきたいと思えます。

続きまして、3項目目の教育施設の利活用についてお伺いをいたします。

小野町において、小・中学校の統廃合により不必要となった校舎、体育館、校長住宅等がありますが、これらの活用について現状はどうなっているのか、また、校長住宅に入居希望者がある場合、貸すことが可能かどうか、町教育委員会はどのように考えているのか、また具体的に今後どうするのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町には現在6戸も小・中学校校長住宅がありますが、議員発言のとおり、その利用のない住宅につきましては、別の用途により有効活用することが得策と私は思っております。

なお、教育財産に関することですので、この利用状況等について教育長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えをいたします。

今ほど町長から答弁がありましたように、現在町には6戸の小・中学校長住宅が設置をされております。このうち2戸につきましては、老朽化等により相当な修繕を加えないと入居できる状況にはなっておりません。また、残り4戸のうち3戸を有償で学校長に貸与をしております。

設置当時の状況を見ますと、道路状況等の交通事情や町内の賃貸住宅の供給は今日ほど整ってはおりませんでした。そのため、町が校舎近くに校長住宅を設置したものであります。しかし、現在では、道路交通網の整備や通勤状況の変化に伴い、ほとんどの場合において町外からの通勤が可能となっております。

このようなことから、学校現場の意見と現状を整理いたしまして、必要としない校長住宅につきましては、別の用途で有効活用できるものと考えております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 校長住宅等は、地区のいい一等地に建っておるのでございますので、ぜひ町としても有効活用をされるようお願いをいたします。

それでは、続きまして、県立公園高柴山の整備についてお伺いをいたします。

近年、高柴山のツツジが病虫害に蝕まれて枯死した相当数の枯れ枝が見受けられます。このことに町観光協会、浮金・吉野辺両行政区、そして多くの登山客も落胆し、頭を悩ませていることは既にご承知のとおりであります。

この件に関し、来る10月上旬に田村市観光協会やボランティアの方々とともに枯れ枝の除去や整備を行うと聞いておりますが、本町の大切な観光資源であり、その整備等、美観の保持には特に細心の注意が求められます。その整備に当たって、参加人数、実施方法、作業分担等々その実施計画についてお伺いをいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

県立自然公園高柴山の整備についてのご質問であります。県立自然公園高柴山の山頂には、ご存じのように3万株の山ツツジが群生し、開花時には多くの観光客が訪れる県内屈指の観光地であり、また地域の宝であります。

このすばらしい高柴山を守り育て、後世に伝えて引き継いでいくことが私たちの使命であり、以前のように山頂一面が山ツツジの群生で真っ赤に染まるよう復活させたいと、そのように考えております。

高柴山の整備に係る参加人数、実施方法、作業分担等につきましては、実施計画の内容でありますので、企画商工課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 山名企画商工課長。

○企画商工課長（山名洋一君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、近年山ツツジの枯れ枝が多く、発芽も減少している状況となっていることから、このたび樹木医による原因の調査を実施いたしました。その結果、病害虫による幹部分の食害が原因であり、枯れ枝を伐採し、病害虫を駆除することが最も有効な対策であると診断を受けました。

山ツツジは、高柴山山頂において小野町と田村市にまたがって群生しており、小野町だけの部分的な整備では山ツツジの自生回復には至らないため、一体的な整備が必要であることから、小野町と田村市で広域的に組織しております阿武隈高原中部観光連絡協議会の主催により、10月5日曜日に実施したいと考えております。

作業実施に当たっては、日ごろより愛着を持って手入れを行っておられる小野町、田村市の両行政区及び愛林組合や観光協会など地元関係者の方々を中心にボランティアにより実施し、全体で約300人の参加と考えておりますが、一般の方々にも多数参加していただきたいため、広く周知を図って参りたいと考えております。

作業内容については、手作業による枯れ枝の伐採、根元の草刈り及び粉碎器による枯れ枝のチップ化が主な作業であります。詳細については今後阿武隈高原中部観光連絡協議会の構成団体である田村市及び地元関係者の方々と協議しながら効果的、効率的に実施して参りたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） ただいまの答弁によりますと、300名くらいの規模で実施するというございですが、音羽の山において、また人が集まりますと、けが等が心配されますので、その点につきましても、くれぐれもけがのないように細心の注意を持って実施されるよう希望いたします。

続きまして、防災対策についてお伺いをいたします。

町において3,700万円ほどの予算をもって非常持ち出し袋が配布されました。また近年、全国各地において類まれなる集中豪雨や自然災害により多くのとうとい人命が失われておることは、皆様をご存じのとおりであります。本町においては過酷な災害、事故が発生しておりませんことは、甚だ幸いであります。

さて、年度初めにこの非常持ち出し袋も配布されましたが、各地域の話を聞きますと、まだ一度も箱をあけて中を見たことがないというような声を時々耳にいたします。これではせっかくの宝の持ち腐れでございます。町民に再確認を、日ごろの万全の対策をするよう促すべきと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

非常用持ち出し袋についてのご質問であります。町では災害時の非常時の際に活用できるラジオや保存食などが入り込んだ非常用の持ち出し袋を災害時の備えとして各世帯に配布しております。幸いなことに、当町において配布後に避難を伴う甚大な災害は発生しておりませんが、議員ご高承のとおり近年の災害の状況を見ますと、いつ起きてもおかしくない状況にあります。

配布した非常用持ち出し袋を活用しないことは、災害がないということであり、喜ばしいことではあります。いざ災害が発生した際に活用できない状態であるということは、議員ご発言のとおり宝の持ち腐れとなっ

てまいりますので、9月号の広報おのまちでは、食料品などの家庭での備蓄のポイントの掲載にあわせ、非常用持ち出し袋についてもあわせて掲載いたし、PRを行う予定としております。

また、9月7日に実施予定の小野町総合防災訓練において、自主防災会が行う住民参加による避難訓練の際には、配布した非常用持ち出し袋を持ち避難する訓練を実施することとなっております。更に地域で防災訓練等が行われる際に積極的に活用していただくことや、年に1度防災の日を中心に非常用持ち出し袋の再点検を防災行政無線を通じての呼びかけを行いまして、非常時に備え確認していただくことを周知して参りたいと、このように思っております。

○議長（村上昭正君） 宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 町長におかれましては、企業誘致や除染、仮置き場等建設、いろいろ次々と施策を実行されてきたようでございますけれども、更に今回質問申し上げました中のいろいろな件についても、意欲を持って、指導力を発揮されて町政執行されるよう申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（村上昭正君） 暫時休議といたします。

再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時00分

○議長（村上昭正君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 田 村 弘 文 君

○議長（村上昭正君） 午後からは2名の議員の一般質問でありますけれども、まず初めに、5番、田村弘文議員の発言を許します。

田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） まず、質問に先立ちまして、今全国的に起こっております自然災害で犠牲になられた方のご冥福と、復旧、復興に尽力されている関係各位に感謝を申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、私のほうから町政一般について町長の考えを伺いたしたいと思います。

まず最初に、町政の執行であります。

大和田町長が就任以来1年半を迎えようとしております。この間、町長が目標とする、町民、地域が輝く元気なまちづくりのために奮闘努力されていることは、町民誰もが認めるところであります。3月会議の所信表

明の中で、職員の執務に関して町民の方よりお褒めの言葉をいただいたこと、懸案であった企業誘致については立地協定を締結したことなど、大和田町政が確実に進展していることを申されております。

昨年9月の定例議会時に、同僚議員が副町長の件について質問した折、町長は、副町長には行政に精通し人格識見にすぐれた人材が適任であると申されております。大和田町政を担う理想の適任者として、4月より県職員として行政経験豊富な鈴木氏が副町長に就任されました。小野町のような小さな自治体におかれましては、国、県とのつながりは大変重要なことであり、副町長に期待するものは大きいものがあります。

副町長が就任されたことにより、大和田町長の今後の町政運営と、行政経験が豊富な鈴木副町長に期待するものは何か、町長に伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 5番、田村弘文議員のご質問にお答えをいたします。

副町長就任に伴う今後の大和田町政の運営についてのご質問であります。私は、東日本大震災の影響により沈みがちになっている町に元気を取り戻したいという一心で町長選に臨み、就任から一年半を迎えようとしています。自分自身思い描いていたような事業の進捗には至っていないのが現状であります。

本年度からは、私の右腕となり行政運営に当たっていただける鈴木副町長を県よりお迎えすることができました。鈴木副町長は行政経験が豊かであり、全ての分野においてすぐれている方ですが、特に財政部門に卓越されておりますので、県での経験を存分に生かし、財源の確保に努めていただくとともに、よりよい財政運営のためのアドバイスをお願いしているところであります。

また、鈴木副町長は、すぐれた人格から幅広い人脈を持ち、収集される情報ははかり知れないものがありますので、私も含め各分野の職員が迅速に、そして適切に行政執行できるようご指導くださることを期待しているところであります。一日も早く小野町の生活になれ、町民と触れ合う機会を大事にし、小野町の置かれている実情を肌で感じていただき、スピード感を持ち、すばらしい小野町の実現のためにご尽力を賜りたいと、このように思っております。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） ありがとうございます。

町長が今申されましたように、右腕という頼もしい言葉が出ておりますので、これは私どもも期待するものが大きいものがございます。ただいまの副町長も就任となる今後の大和田町政については、町長が申されたとおりでありまして、ここにやはり最終的には町民を巻き込んだ中での町政発展を考えていくべきではないかと考えております。

また、せっかくの機会でありますので、ここで副町長にお伺いいたします。

鈴木副町長におかれましては、県職員として20年以上の経験があり、県の中核であります総務、企画調整、土木、そして知事直轄の部署も経験されており、大和田町長はもちろん、私どもも大きな期待を持っております。就任されて半年だけではあります。大和田町政を担う副町長としての決意の一端を聞かせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 直接のルールはありませんので、大和田町長から振っていただければと思います。

大和田町長。

○町長（大和田 昭君） それでは、ただいまの質問は副町長に対する質問というようなことですので、副町長に答弁いただきます。

○議長（村上昭正君） 鈴木副町長。

○副町長（鈴木慎也君） それでは、私よりただいま質問のありました決意についてでございますが、それに先立ちまして、本年4月から参りました小野町の印象について述べさせていただきます。

私は4月から副町長として小野町へ参ったところでございますが、第一印象といたしまして、小野町につきましては、磐越自動車道及びあぶくま高原自動車道のインターチェンジが整備されているとともに、国道349号線が通り、県道小野富岡線、小野矢吹線を初め多くの県道が小野を起点とするなど、高速交通を初めとする交通の要衝であるということを感じたところでございます。

更に、一般県道吉間田滝根線及び主要地方道小野富岡線が本県の復興に重要な役割を果たす福島復興再生道路に位置づけられており、今後も浜通りと中通りを結ぶ中継点として重要な役割を担っていく地域であると考えております。

また、地域社会のきずなが残る町であり、道ですれ違う人々が自然と挨拶を交わし、高柴山や夏井の千本桜のように地域の自然や伝統を愛し育み、お互いに支え合いながら誇りを持って生きている町であると考えております。

これから4月以降、大和田町長を初め、村上議長を初めとする議会議員の皆様、役場職員の方々、更には多くの町民の方々に温かく迎えていただいたことは忘れられないものであり、私の決意といたしましては、甚だ微力ではございますが、大和田町長を補佐し、小野町の振興発展のため誠心誠意全力を尽くす所存でございますので、よろしくご指導をお願い申し上げます。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 今の副町長の決意を今後の大和田町政の先導役として、ぜひ発揮して下さるようお願いしたいと思います。町長がよければ町民も幸せになれるというのが、これが町でございますので、その辺を肝に銘じて今後の町政運営に携わっていただければと思っております。

次に、大和田町長が自身の政策の中で掲げております、質の高い行政運営についてであります。

行政運営の中心はそこで働く職員と組織であり、この職員と組織を効率的に運営していくことが求められております。大和田町長は質の高い行政運営として2つの大きな柱を掲げており、その1つが町民の期待に応える行政サービスの提供であります。

その中身は、効率的な効果的な財政運営、政策、施策、事務事業の検証、町民と行政の協働のまちづくり、多様な職員研修の導入と行政経営能力の向上、そして職員の専門職の養成ということで、この5項目を掲げております。いずれの項目につきましても、町民へのサービスにとっては重要な施策であり、町長の実行力に期待するものでありますとともに、職員の奮闘にも一段と期待をするものでございます。就任後に取り組んできたこれらの行政サービスの成果と今後の取り組みについて、町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

質の高い行政運営をどのように実現するのかというご質問ですが、町民生活の多様化、少子高齢化など、私たちを取り巻く社会情勢は日々大きく変化しております。また、地方分権の進展に加え、町が独自に必要な処置を講じなければならない場面もふえて参りました。

これまで議会の皆さんや各種団体及び協議会等にご協議いただきながら、町独自の取り組みとして、出生時の健やかな成長を願う「笑顔とがんばり子育て応援金支給事業」の創設や、笑顔と活気にあふれる町にするための「おのまち元気発信パレード」の実施等により、少しではありますが、町民の元気と明るさが戻ってきたように思っております。

職員研修につきましても、様々な住民ニーズに対応できる職員の育成のため各種研修に積極的に参加しております。更に今年度から、議会の常任委員会で行っている行政視察に関係課の職員を同行させていただき、議会と共通の研修を行っているところであります。また、今後はそのような研修を生かしながら、各分野に精通した職員の育成にも取り組んで参ることとしております。

町民の皆さんに対し、質の高い行政運営を目指し、本年度の始期とする第4次振興計画後期基本計画を策定したところでありますが、基本計画に定める施策方針を実行していくための具体的な事業を示す実施計画につきましては、3年間のローリング方式を採用し、各事務事業において毎年度事業評価を行いながら、限られた職員と財源の中で効率的、効果的な行財政運営を行い、町民の方々を初め職員の皆様方に取り組みをいただきながら、住民ニーズに応えられるよう町政を進めて参る所存であります。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） ただいま町政の運営について、行政サービスの件については状況を伺ったわけですが、ここで質問をさせていただきたいと思っております。

それには、まず一つは、町民と行政の協働のまちづくりというようなことを申しておりますが、ここでいう協働は「共」のほうでなく、協力の「協」をうたっております。町民の期待に応える行政サービスとして、協働のまちづくりというようなものを町長は申しておりますが、協働という言葉は、近年地方自治の分野でまちづくりの取り組みに不可欠なものとして捉えられております。行政と町民がお互いに不足している部分を補完し合い、協力をして取り組みをすることが協働、協力の「協」に「働く」と捉えられております。

町民の要望に応え、小野町を持続的に発展させ、住民の安心・安全を担保することが行政に求められていると思っておりますし、そのためには住民の協力、参加は不可欠であると思っております。大和田町長自身が目標とする協働のまちづくりについてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 今前の答弁の中で、職員の皆様というようなことが出てしまったんですけれども、読み間違えをしております、議員の皆様と訂正させていただきたいと思っております。答弁の中で、先ほどの答弁で、町民の方々を初め、職員のこと言ったところは議員の皆様方に取り組みをいただきながらということですので、訂正しておわびを申し上げたいと思っております。

それから、私の考える協働のまちづくりというのは、議員が申されましたように、協同組合の「協」であり

ますが、協力の「協」というようなことでありまして、私は、どんな会社のトップでも、あるいはどんな首長でも、どんなに優秀であっても、一人では物事は何もできないということを、議員時代からそのようにずっと考えておりまして、私の政治信条の中では、みんなで協力しながら、いろいろな方々の、議会あるいは役場職員、あるいは小野町の有識者、あるいは町民の声等々、そういう人たちのご意見を聞きながら町をつくっていかなければ、町の発展性はないというようなことでありまして、そして、いい政策もいい知恵も生まれてこないということを感じておりますものですから、そういうことを重点といたしまして、各種諮問をお願いする委員会、あるいはいろいろ町でお願いしている委員会もあります、そういうことで、例えば消防についても全く私はそういう考えのもとでありまして、みんなで一緒になって町をつくっていくという、そういうことをやっているつもりでもありまして、そういうことを1年半心がけてやって参りました。これからもそのように心がけ、更に成熟させていきたいと、このように思っております。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） この先ほど申しました5項目については、4項目は、これは職員の皆さんの奮闘があれば十分可能な施策でございますので、ぜひ町民、我々が参加できるのはこの協働のまちづくりでございますので、その辺に軸足を置かれまして、今後の町政を進めていただきたいと思っております。

次に、平成26年度の予算執行についてお伺いいたします。

3月定例会の所信の中で、平成26年度予算編成については、財源には限りがあるので、費用対効果を十分に精査して予算編成、執行されるとしております。

費用対効果は、民間においてはごく当たり前の考えであります、行政運営を行う首長から費用対効果を精査して予算執行をするということは、重いものがあると同時に、民間的発想を持って行政執行を行う町長の姿勢に決意が感じられ、期待するものでございます。

しかし、行政においては、効果がなくても投資しなければならない案件が多々あるものと思われ、費用対効果を見きわめ予算執行することが容易でない状況にあると思っております、費用対効果をどのように考えて今後予算執行していくのか、町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

行政サービスと費用対効果については、議員ご発言のとおり、行政サービスが製品の製造販売などとは性質的に異なり、単純に数値だけでははかれない部分があります。一部には、施設の利用者数や使用料、手数料収入などによりコスト計算が可能なものもありますが、住民の満足度、生活の利便性など、その多くは一概に数値化できないのが実情であります。

平成26年度予算につきましては、限られた予算をより効率的、効果的に執行するために、執行段階での事業内容の精査、見直しを積極的に行い、常に費用対効果を考慮しながら事業を執行するとともに、公共調達、各種工事の施行等につきましては、でき得る限り指名競争入札での発注を行うなど競争性の確保に努めているところであります。

また、3番、竹川里志議員のご質問でお答えいたしました、年度を通じ作成している事業評価調書による

事業評価を適正に行い、事業の改廃、事業内容、実施手法の見直しを積極的に行って参りたいと考えております。

議員ご高承のとおり、地方自治法には「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と規定されておりまして、各種事業を執行するに当たりましては、私はもとより職員一人一人がこのことを常に念頭に置き、費用対効果を考慮しながら事業を実施して参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） この費用対効果につきましては、町長みずから実行するものではなく、職員を巻き込んだ中での財政運営に尽くしていただければと思っておりますので、今後の執行に最善の方策をとってくださるようお願いいたします。

次に、公共施設の建設についてであります。

小野町においては、教育施設を初め多くの公共施設の建設が計画されており、平成26年度当初予算には、各課においてこれら将来建設が検討されている建物の予算が計上されております。しかし、予算に計上されている額は少額であり、何年後に実現するかが不透明な状況であると思えます。

議会の中にも全議員による特別委員会を設置し、議会独自に内部研修、他市町村の施設等の研修を行い、町への提言を行っているわけでございます。

今回の9月会議の補正予算に、新たに設置されると思われる公共施設等の整備検討委員会の報償費が計上されております。将来小野町が必要とする公共施設について本格的に議論されるものと期待するものでありますし、整備という言葉を使っているのです、建設と解体の両方を検討するのかと思っております。

先ほど4番議員の宗像議員の発言の中で、町長より答弁がありました。その辺を踏まえまして、今後小野町が建設を計画している公共施設は何かあり、また早急に建設しなければならない施設はどのようなものがあるのか、町長の考えを伺いたいと思えます。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

4番、宗像芳男議員のご質問にもお答えいたしました。第4次小野町振興計画及び小野町過疎地域自立促進計画に盛り込まれている主な公共施設は、保健衛生健康推進拠点施設としての保健センター、認定こども園、温浴交流複合施設、役場庁舎であります。

10月以降に設置予定の、仮称ではありますが、公共施設等検討委員会におきましては、既存施設の現状把握、施設整備の必要性、優先順位等々についてご議論、ご意見をいただいた上で、計画的かつでき得る限り速やかな整備を図って参りたいと考えております。

早急に建設しなければならない施設とは何かとのご質問であります。振興計画後期基本計画策定の際に行った住民満足度アンケートにおいて、子育て環境、幼児教育の充実度の評価が低かったこと、施設の老朽化が顕著であること、少子化対策としての子育て支援といった観点からも、認定こども園の速やかな整備が求められているものと、そのように考えております。

なお、認定こども園の整備につきましても、（仮称）公共施設等検討委員会においてご検討をいただく予定でございますが、施設整備の基本構想が既に策定されておりますので、委員会に対しましては優先的かつ短期間でのご検討をお願いしたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 今優先の中でこども園というようなことが申されておりますが、先ほどの4番議員の質問の中でも、町長はこの辺をはっきり申されておりますので、私どもも、このこども園に関しましては早急に取り組んでいただいて完成させていただくことと理解しております。そういうことで、今後この検討委員会の中で大きな議論をして、早急な対応をお願いしたいと思います。

次に、多くの公共施設建設に伴う土地の確保についてお伺いいたします。

施設はつくるんですが、どこにつくるというようなことが言われておりますが、今年度の予算に計上されている公共施設を建設する場合を想定いたしますと、かなりの面積の土地が必要かと思われます。中心市街地の活性化等を考慮し、町なかに施設を建設することが理想であります。現実的に町なかにある町所有の土地だけでは、対応するのは不可能であるかと思えます。

民間の土地においても、年々虫食いの的に開発が進み、1カ所で大きな面積を確保することは容易でない状況にあるのかと思っております。このような状況を踏まえ、早急に公共施設の建設計画を立て、土地の確保をすべきと考えております。公共施設の建設に伴う土地の確保について、町長はどのように考えているのか、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

第4次小野町振興計画及び小野町過疎地域自立促進計画に盛り込まれている公共施設は、駐車スペースなども考慮しますと、どれもが広範な用地を必要とするものであります。建設用地の確保に当たりましては、限られた財源の中で複数の公共施設を整備する必要があることから、第1には町有地の利活用を図るべきと考えますが、議員ご発言のとおり、現在必要とされている公共施設全てを町所有の土地で対応することは困難であると思われるので、町有地での建設用地確保が困難な場合には、新たに民有地を取得し、施設整備に必要な用地の確保を行って参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 先ほど私が申しましたように、虫食いの的にやはり開発されてしまいますと、今後どうしても広範な土地の確保は困難になると思いますので、ぜひこの辺は町の方針の中で決定いただき、土地の確保に動いていただきたいと思います。

次に、教育施設の建設及び廃止についてであります。

小野町では、平成18年に教育環境整備の基本方針を策定し、その方針に沿って教育施設の環境整備に努め、今日に至っておりますが、大幅に当初の目標年次よりおくられているのが現状であります。しかし、基本方針に変更がない限り、小学校1校、幼保連携施設とした新たな子供施設の建設が予定されております。今後予定さ

れている幼児施設及び統合小学校の建設場所については、必要な分だけの平坦な土地が確保でき、交通の便がよく、保護者の利便性、緊急車両及び大型車両の出入りに支障がなく、周辺の環境が教育に適しているところを考慮して、建設に適した候補地を選定すべきと考えております。

私は、これらの条件を踏まえまして合致しているのが小野中周辺であると思います。小野中を核として教育ゾーンを制定し、小野中を中心に幼児教育施設及び統合小学校を配置するのが最適と考えますが、町長はこの施策についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

教育施設整備の用地選定の考え方といたしましては、限られた財源の中で整備を進めていく上で、町有地の利活用を第1とすべきと考えますが、教育施設ということもあり、議員ご発言のとおり、安全性、利便性、周囲環境などに加えまして、機能性や経済性、更には維持管理など多くの視点から総合的に精査する必要があるものと認識しております。

また、一方では、都市計画法や農地法との整合性を図ることが必要で、これらの調合が図られ、かつ必要面積が確保できることが肝要であります。

議員ご提案の小野中学校周辺用地につきましても、ただいま申し上げました用地選定の視点に照らして検討するほか、様々な皆様のご意見に耳を傾けながら適地の選定をして参りたいと、このように思います。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） それでは、この最後の質問に関連いたしまして、2点ほど町長もしくは教育長のお考えを伺いたいと思います。

まず1点目は、先ほどの質問の中にありました小野町の教育環境整備の基本方針についてであります。現在のところ基本方針に変更がなく、実現に向けて教育委員会の中で取り組みされていると考えておりますが、現在までの進展状況についてご説明をお願いしたいと思います。

また、2点目でございますが、これは幼児施設でございます。先ほど町長から答弁がありましたように、小野町で早急に取り組まなければならない施設として、幼児施設を挙げております。夏井のおおすぎ保育園以外は築35年前後経過して、施設の老朽化は無論、年々修繕費が増大する傾向にあると思います。また、木造または一部鉄骨のために、耐震対策がなされていないというふうな状況にあるのかと思います。幼児の安全・安心を考えた場合、早急に教育環境整備の基本方針の実施に向けて対応すべきと考えるが、町長もしくは教育長はどのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 質問の内容が2点ありましたけれども、よろしいですか。

大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 2点に関しまして、町の教育環境整備関係の基本方針でございますので、教育長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えをいたします。

小野町教育環境整備の基本方針につきましては、平成18年に策定され、当該方針に基づき中学校の統合や給食センターの設置などが図られたところであります。

一方、小学校の統合や幼児教育施設の新たな整備につきましては、既存小学校の耐震補強や東日本大震災による施設の補修、更には放射能対策など喫緊の課題対応に追われ、基本方針に沿った対応が図られなかったものと認識をしております。

今後は、新たな幼児教育施設の整備を優先事項としつつ、現行の基本方針の見直しを図って参りたいと考えております。

また、新たな幼児教育施設につきましては、多様な教育や保育のニーズに応えるためにも、優先的に整備の必要な施設と認識をいたしております。平成19年12月に策定した幼児教育施設整備基本構想においては、乳幼児数の推移等から必要設備の規模や保育期間、スタッフの配置数などを定めており、これらの再精査も含めて用地選定も進めて参りたいと思います。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 今平成18年に策定された基本方針、あれから8年がたとうとしておりますが、一部小学校については複式の解消というようなことで統廃合がなされておりますが、やはり当初の目的からすれば、まだまだ道半ばでございますので、小野町が掲げております、よりよい教育環境を提供するというような大前提がございますので、ぜひこの教育施設等については早急に取りかかっていたきたいと思います。

本日、6項目について町の考えを伺いましたが、やはりこれを動かすのは職員でございます。一番最初に申しましたように、町民からやはりお褒めの言葉をいただけるような職員を今後とも多くつくり上げていただき、大和田町政を支える右腕、左腕、全てにおいては職員だというふうな職員の養成をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

◇ 籠田良作君

○議長（村上昭正君） 次に、6番、籠田良作議員の発言を許します。

6番、籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 議長のお許しをいただきましたので、質問いたします。

最初に、小野町都市下水路の管理清掃について質問いたします。

町内には2カ所の都市下水路があります。1カ所は品ノ木川都市下水路であり、地域沿線の農業用水及び大雨による洪水対策等を考え、昭和50年から59年までの10年間の工期により整備されたものであります。概要は、知宗地内から仲町を通り、中通り地内の大倉川までの延長2,390メートルのうち、暗渠分が1,370メートルであります。

2カ所は七生根川都市下水路で、昭和56年から59年までの4年間の事業であり、美売地内から本町地内の右

支夏井川までの総延長1,030メートル、うち暗渠は440.4メートルであり、現在は環境の変化等により両下水路とも家庭の排水及び浄化槽の排水が主であります、局地的豪雨に対しても対応できる下水道であります。

さて、町長にお尋ねいたします。

品ノ木川、七生根川両下水路の清掃事業についてであります、品ノ木川都市下水路の暗渠部分については、平成10年から12年にかけて清掃をしておりますが、その後行ってないのが現状ではないかと思っております。また、七生根川都市下水路については、完成以来1回も行ってないのが実情であります。

一般家庭においては浄化槽が普及してきているものの、異臭対策や害虫対策など環境衛生の面からも下水路の清掃が不可欠ではないかと思っております。財政上厳しいとは存じますが、平成27年度の当初予算に組み入れていただきたく、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 6番、籠田良作議員のご質問にお答えをいたします。

都市下水路の管理清掃に関するご質問でございますが、町では品ノ木川都市下水路、七生根川都市下水路の2つの都市下水路を管理しております。議員ご発言のとおり、これらの都市下水路はいずれも昭和50年代に地域沿線の農業用水や大雨による洪水対策、家庭からの排水などに対応するために整備されたものであります。

都市下水路の管理状況でございますが、土砂等の堆積が確認されました品ノ木川都市下水路については、議員ご指摘のとおり、平成10年度から3カ年にわたりまして清掃業務を行い、堆積した土砂や汚泥の撤去を実施した経緯があります。その後暗渠区間の入り口に格子状のスクリーンを設置し、ごみなどの流入を防ぎ、安定した水流の確保に努めるなどの対策を講じてきました。更に、環境衛生面では、薬剤散布やネットの設置によりまして、ユスリカなどの防虫対策を行っております。

なお、暗渠区間の点検口で行っている通常点検では、両下水路ともに水路機能を阻害するような異物や土砂の堆積は確認しておりませんでした、環境衛生上の観点を踏まえ、更に管路内の目視点検などを行いまして、必要に応じて清掃などの対策を講じて参りたいと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） ただいま町長のほうから両下水路に対しての答弁がございましたが、やはり町内を流れる大事な下水道でございますので、これからも整備、点検等をよろしくお願ひしたいと思っております。

次の質問であります。

小野町過疎地域自立促進計画についてであります、ことし2月、小野町が過疎地域に指定されるとの新聞報道があり、過疎法改正案を今国会で提出させ、4月からの適用を目指すとなりました。過疎地域とは、中長期にわたって人口が減少し、自治体の財政力が低下するなど、一定の条件を満たすと規定されておるものでございます。

定例会6月会議において遠藤議員が質問いたしました、その後、町から小野町過疎地域自立促進計画の案が示されました。内容は、第4次小野町振興計画後期基本計画に基づき各種事業の見直しを図り、役場庁舎内にワーキンググループ会議を立ち上げ、過疎計画素案等を作成し、県のヒアリングを受け、町議会の承認を受け、県へ過疎計画を提出し、県が国へ提出することになっておりますが、この計画は平成26年度、27年度の2

カ年計画であり、概算事業計画を見ますと、26年度総事業費約11億5,000万円のうち、過疎債が2億円となっております。ただ、過疎地域指定を受けたから事業が推進できるものではなく、県全体の要望額が決まっております。今後計画書を提出し、どこまで受け入れられるか疑問もあります。過疎債はあくまでも借金でありませんが、返済に必要な財源の一部は、国が地方交付税で交付するということになっております。

そこで町長に伺います。

過疎地域に指定されました。過疎債が利用でき、では、小野町の未来を考えると、小野町振興計画後期基本計画に基づき行うのか、それとも新事業を新たに組み入れ、過疎債の有効活用を図るため何をすべきか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

過疎地域指定され、今後振興計画後期基本計画に基づき対策を行うのか、それとも新事業を新たに組み入れ過疎対策事業債を有効活用を図るには何をすべきかについてのご質問ですが、この過疎地域自立促進計画の内容につきましては、議員ご高承のとおり、過疎指定の要因である人口減少に歯どめをかけ、地域の自立促進を図っていくような施設整備はもとより、ソフト事業など独自の施策を展開する考えに立ち、それぞれの実情に応じた実効性のある計画としております。

自立促進に向けた対策としては、過疎指定を受けた大きな要因である人口減少の抑制や、少子高齢化に対応した地域づくりが急務であると考えており、これらを町の優先課題として、町の総合計画である第4次小野町振興計画後期基本計画の基本方針を踏まえながら、子育て支援などの少子化対策の充実、産業振興による雇用の確保、快適で安全な定住環境の整備を3本の柱として、重点施策と位置づけ進めていきたいと考えております。

具体的な実施事業につきましては、計画に掲げた事業を優先度などを勘案しながら十分に検討を行い、過疎対策事業債を初めとする財政措置を有効に活用して進めて参りたいと考えております。

更に、計画に掲げていない事業につきましても、本町を取り巻く社会経済情勢の変化や動向を踏まえ、必要な事業については、私は積極的に取り入れることが重要であると認識しております。今後必要に応じて過疎地域自立促進計画の見直しを行いながら、自立促進に向けた実効性のある対策を講じて参りますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 今町長のほうから、実効性のある施策を打ち出したいということでございます。町の将来を考えるに当たり、幅広い事業を町民各位から意見を求めるのも必要ではないかと思っております。

例えばでございますが、新事業に対しまして、福祉事業ということでございますが、障害児長期休暇支援事業等を開始してはいかかかと私は要望してございますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、最後の質問に入ります。

行政組織の見直しについてであります。

町の行政は、国の移管事業を含め、多種多様に多くの業務が行われております。特に、国の法律が改正され

れば町も条例改正等を行い、町民の方々に周知しなければなりません。小野町も人口の減により少子高齢化による医療、福祉、子育てと多くの問題を抱えていると存じます。

さて、平成16年4月に制定された笑顔とがんばり行革大綱に基づき、各種の行革大綱が行われて参りましたが、特に第3次小野町定員適正化計画は、機構、都市機能改革に大きな変革がありました。中でも施設の統廃合、民間委託の推進など大きな成果があったと思いますが、平成16年に大きな組織改革が行われました。その後、行政の多様化により部分的な組織見直しが行われております。現在の組織は、教育委員会を含め8課2室1事務局体制であり、町には行政組織機構改革等検討委員会設置要綱が平成23年4月に設置されておりますので、時代に即応した行政機構を確立すべく検討する時期ではないかと思っております。

例えば、医療、保健、福祉、介護、健康づくり等と、地域整備課と農林振興課のハード部門との統合、町の計画樹立のための頭脳部門とか、関連性を持った組織機構、また町民の対応の多い課を統合するなど組織の見直しは必要であると感じられます。

小野町が過疎地域に指定され、未来永劫に小野町が存続するために何をすべきかを考え、町長直接の自律的な行政を司る部門の創設を考えてはいかがか。役場職員のための改革や、縦割り行政に対応した組織機構の改革ではなく、町民に開かれたわかりやすい組織をつくるべきと思いますが、町長の考えをお尋ねします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町の組織機構の見直しについてのご質問であります。町では第4次振興計画において、きらめく人と自然あったか小野町をまちづくりの基本目標に掲げ、まちづくりに取り組んでいるところであります。しかしながら、現在、自治体を取り巻く社会情勢は目まぐるしく変化し、住民ニーズもますます多種多様化しております。とりわけ様々なニーズをしっかりと捉え、時宜を逸することなく的確な施策を展開していくことが求められております。そのためにも、議員ご発言のとおり時代に即応した行政機構の確立はまさに必要だと考えております。

私は、町長就任時の最重要課題として、原発事故に伴う除染事業並びに町に元気を取り戻すための企業誘致事業を挙げておりました。そのため、昨年5月に除染推進室を設置するとともに、本年4月には企画企業誘致担当を設けたところでございます。今後も、町政の重要課題に対応するために、限られた職員数を勘案しながら、適切な時期を捉え、事業がスムーズに進むよう組織機構の見直しを行って参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 今町長のほうから、適切な時期において組織改革を行いたいということですが、この点につきましても、やはり職員がおりますので、やはり各課の長の意見等を十分にお聞きしながら組織改革するときは行っていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） これをもって通告者全員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 1時55分